

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） おはようございます。

通告に基づき、公共施設等の最適化の推進について、一般質問いたします。

美郷町公共施設等最適化実施計画は、令和元年5月に策定され、施設の状況変化により必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行っています。また、この計画の個別実施計画では、施設ごとに点検、改修の方法や維持管理のコストなどを取りまとめ、施設設備等の維持管理や整備更新を計画的に実施することとしています。

対象期間は令和8年度までとなっていますが、施設機能を廃止して関連する建物等を解体し土地を譲渡すれば、固定資産税の収入が見込めるなど、早期の取組が求められています。こうした譲渡可能な町有地は、廃止された町道を含めどのくらいあり、どのような方針で公売等の処分を進めていくのでしょうか。

また、計画に機能廃止と記載された次の5つの施設について、現在の状況と今後の対応等をお伺いいたします。

1、あらしな公園ですが、旧あらしな公園用地と旧あらしなハウスは、施設機能を廃止して解体することとしています。今年1月の政策等意見交換会では、一般競争入札により、有償で譲渡するため、用地測量と分筆登記を行うことが合意されました。

2、瀧尻公園は、敷地が国有林であるため、関係機関との協議を行い、原状復旧が必要との条件がありました。

3、カントリーパークと同野球場は、施設機能を廃止して、建物等を解体することとしていました。昨年9月の補正予算で、展望台や野球場フェンス、観覧席などの施設が解体されました。また、昨年10月から、野球場駐車場に、金沢ダムの掘削・しゅんせつ工事に伴う土砂が搬出されています。

4、公営住宅ですが、作山住宅、飯詰駅前住宅、今泉住宅、後三年駅前住宅は、施設の老朽化が著しいことから、現状の入居者が全て退去した時点において、施設機能を廃止して解体することとしています。

5、旧中央公園プール管理棟は、施設の老朽化が著しいことから、施設機能を移転して解体撤去することとしています。

次に、直売等施設のうち、紫織里については、施設機能の用途を変更し、千畑温泉の付帯施設や

美郷町観光振興計画における拠点施設等として使用することとしていましたが、進捗状況をお伺いいたします。

昨年6月に計画の見直しを行った中央行政センターについては、新たな団体等への貸出しや、普通財産として譲渡を検討するとともに、昨年10月から去る7月まで貸出しの募集をして、応募がない場合は解体し、まちなか活性化に資する利用方法を検討することとしていました。今回、貸出しの応募があったことから、まちなか活性化に資する利用計画があることなどの利用条件をクリアすれば、貸付け者が決定することになります。利用条件の審査や貸付けの期間など、現状の対応方針についてお伺いいたします。

しかしながら、施設の老朽化が著しいため、解体後を見据え、マスタープランの策定作業に取り組む必要があるのではないかと存じます。具体の検討に当たっては、町の関係する施設等を洗い出し、俯瞰する視点が第一に求められるとともに、町民のアイデアを引き出すため、ワークショップやアンケートなどの手段が必要であると思いますが、まちなか活性化に向けた利用方法の検討の進め方についてお伺いいたします。

最後に、旧学校施設については、現在利用している法人への譲渡や無償貸与による使用者管理を検討することとしていますが、法人が施設を利用している部分と利用していない部分があり、今後どのように施設を評価し、区分所有などしていくのか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、譲渡可能な町有地についてですが、町が管理する普通財産は令和4年4月現在で379筆を管理しております。このうち、公売が可能と見込まれる土地が30筆程度あり、これらの土地は、現地調査等を経て準備を整え、順次、広報やホームページで公表し適正に公売を実施してまいります。

なお、平成21年度から令和3年度まで行った公売による売払い件数は、10件12筆となっております。また公売に向かない狭小や不整形等の土地が50筆程度あります。これらは、隣接土地所有者等が必要であると求められた場合、当該町有地に隣接地を持つ関係者の同意を前提に、払下げを行っております。

なお、廃止された町道は基本にございませんが、一部付け替えで残地等が生じた場合でも、もしもピット、堆雪用地及び待避所など、道路機能の一部として利用しております。

次に、議員ご質問の5つの施設の現状等についてお答えいたします。

1つ目、あらしな公園については、売払いに向けた分筆登記業務の作業中で、11月の完了を見込んでおり、今年度中に公売する予定としております。また、旧あらしなハウスは、施設機能廃止済みであり、建物解体については、土地を買い受けた方と協議の上、処分方法等を検討してまいります。

2つ目、瀧尻公園については、現在も公園として利用しており、敷地は森林管理署と令和6年3月31日までの無償貸付け契約を結んでおります。期限までに原状復帰して返還することとしており、廃止に向けて準備を進めてまいります。

3つ目、カントリーパーク及び同野球場については、展望台、野球場フェンス及び観覧席の解体工事を今年5月に完了しております。

議員おっしゃるとおり、昨年10月から、野球場及び駐車場跡地へ県営基盤整備事業による金沢ダム掘削・しゅんせつ土の搬入が行われており、その進捗状況は、令和4年度末で約70%の見込みとなっております。また、土地の貸借期間は令和6年3月31日までとしておりますが、事業の計画変更に伴い完了年度が令和6年度となる見込みのため、令和7年7月31日まで1年間延長する予定であります。事業完了後は盛土安定性の検証を行い、県、町双方合意の上、町に引渡しとなり、その後は自然再生の視点から本来の自然の森に戻るよう管理を行ってまいります。

4つ目、町営住宅についてですが、ご質問にある4つの住宅の入居率は33.3%から100%となっております。最適化実施計画において、現状の入居者が全て退去した時点において、廃止解体としておりますので、現在の入居者退去後は新規募集を行わず、入居者がいなくなった段階で廃止解体してまいります。なお、入居率の高い住宅では、ある程度の期間が必要と認識しております。

5つ目、旧中央公園プール管理棟については、現在、発掘調査の道具や出土品のほか、カマクラ行事の備品、災害時の備蓄品を保管しております。発掘調査関連及びカマクラ行事の物品については、旧美郷中学校セミナーハウスを移転予定先として、今年度、改修に向けた実施設計に着手しているところで、令和5年度に改修工事を予算計上したいと考えております。また備品については、中央ふれあい館を移転予定先とし、浴場廃止に伴う施設改修の実実施設計及び改修工事費を、令和5年度に予算計上したいと考えております。いずれも、改修工事完了後に物品を移動し、令和6年度の解体を目途に準備を進めております。

次に、紫織里の用途変更についてですが、美郷町観光振興計画における拠点施設としての機能を付与し、活用していくこととしており、隣接する仏沢ため池におけるカヌーや隣接するフィールドにおけるスノーシューなど、アウトドアアクティビティのクラブハウスのような機能を持つ場所としての活用を考えております。特にカヌーについては、今年度からカヌーガイドの育成を開始してお

り、順調にいけば年度内に2名のガイドが誕生する予定です。カヌーガイドの認定とともに、斜路整備や、安全確保に関する整備を、ため池の所有者である仙北平野土地改良区と協議しながら進めていく予定で、紫織里の整備については、これと歩調を合わせて進めていくため、整備については今後検討してまいります。

次に、旧中央行政センターについてですが、7月までに利用希望を募り、1件の利用希望があり、現在、応募者との質疑応答を行っているところです。

現状の対応方針ですが、貸付け期間は、募集要項どおり原則5年を考慮しており、また、利用条件の審査については、今後、近隣行政区の代表者や、建築設計の有識者等から成る選定委員会を設置し、書類審査及び面接等により、施設利用の可否を決定する予定です。

また、議員ご提案の解体後を見据えたマスタープランの策定や、ワークショップの実施等についてですが、施設利用の希望者がいる中で解体後の議論をすることは、利用者の利用意欲をそぐ形にもなりかねず、現時点では時期尚早であると考えております。

なお、当該施設は、まちなか活性化に資することを目的に貸与を検討するものであり、施設立地環境を踏まえれば、どういう推移をたどるにせよ、今後ともそうした認識での判断、対応としてまいります。

最後に旧学校施設についてですが、旧千畑中学校の技術室が令和9年3月31日まで、旧六郷東根小学校、旧金沢小学校、旧仙南西小学校が、令和8年3月31日までの貸借期間としております。未利用箇所がある施設もございますが、電気料等の公共料金の区分や共同利用する施設の管理方法が煩雑になるなどの理由から、一括貸借として契約を締結しております。また、譲渡や無償貸与については、現在利用している事業者と現契約期間内に施設の継続利用の意向を踏まえ、協議してまいります。また、今後の施設処分方針も、現在と同じ方針で臨んでまいります。

以上です。（「議長、発言を望みます」の声あり）

- 議長（森元淑雄君） 町長、答弁に一部誤りがあるようですので、訂正をお願いします。
- 町長（松田知己君） 先ほどの答弁で、カントリーパークの土地の貸借期間を事業変更に伴いまして完了6年度になったために、令和7年7月31日までと申しましたが、令和7年3月31日までの1年間延長ですので、答弁を修正いたします。
- 議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武君の再質問を許可いたします。
- 6番（高橋邦武君） 公共施設につきまして、いろいろ課題はありますけども、いずれもその町の土地、それから建物につきまして、管理、そして処分、また活用するということが非常にまず重要

であるというふうに認識しております。

前、町の総合管理計画ということで記載されておりましたけども、いずれ課題として人口と財源、それから建物に関するということで上げられておまして、人口減少に伴います施設保有量を適正化することということについては人口関係ですけども、あと税金等の減少を踏まえました財源を確保することということで、昨日の魁新聞のほうにも、秋田市の文化会館の地方債の関係の記事が載っておりましたけども、いずれそういった財源を確保することと、それから建物についてはやはり、令和8年には76%の建物が老朽化するということの課題があるということで、前、述べられておりましたけども、いずれまずその将来にわたって、適切に管理運営していくということは、非常に難しいことだなというふうに感じております。

それで、土地につきましては、いわゆる空き家ですとか、空き地ですとか、そういった利用されない、眠った土地というものがございまして、そういったものがありますと、町の魅力ですとか、価値が下がるというふうに言われておりますので、例えば近くの民間の土地がありますと、そちらのほう買い取るということもあるのではないかというふうに思いますし、また建物につきましては、これまで調査評価の対象としていない施設でありました、例えば保健センターですとか、そういった実施計画の対象範囲に追加するというような施設も出てくるのではないかというふうに思っております。

町長に、将来を見据えました公共施設等の、それから管理、あるいは活用につきまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

公共施設は、住民が使って初めて公共性を帯びるわけでありますので、身の丈に合った公共施設を管理していくということが基本になるんだらうと思います。その際、建物の状況であったり、立地状況であったり、様々なことを勘案し、住民にとって使いやすい公共施設はどうあるべきかという観点を大切に、今後とも施設の管理運営に当たってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番高橋邦武君の一般質問を終わります。